

「法人払い・取りまとめ」ご利用の手引き

1. 「法人払い・取りまとめ」とは…

当財団の**通信教育**（「幼児コース」「理科・社会コース」）、**各種講習会**をご利用いただく海外赴任家族の方の受講料を日本国内の所属先企業・団体(以下「所属先」という)にご請求し、お支払いいただくシステムです。

通信教育については、個人利用者が行う受講申込手続き(新規・継続)を、所属先のご担当者が代わって行う「受講申込手続き取りまとめ」システムもあります。[後述5]

このような場合におすすめします

- ◆ 駐在員家族の財団サービスの受講料については、所属先負担としたいが、個人払いの領収書ベースでの内部精算ではなく、直接、所属先として支払いを行いたい。
- ◆ 現在、利用者がたくさんいるわけではないが、できれば法人払いで利用したい。
- ◆ 受講料補助対象者とそれ以外の利用者が混在するため管理・区別が必要。
- ◆ 受講料は所属先負担とするが、通信教育の継続受講手続きについては各利用者に委ねたい。
- ◆ 通信教育の継続受講手続きについて、担当者として把握しておきたい。家族の追加登録、学齢期のお子さんの新規受講登録などについてもしっかりと管理したい。
- ◆ 請求書送付先と海外人事管理の担当部署・担当者が異なるため、別々に登録したい。複数の担当者を登録したい。

2. 登録方法と運用について

■ 「法人払い・取りまとめ」担当(kyoiku@joes.or.jp)宛にEメールにてその旨ご連絡ください。

登録料はかかりません。



② 請求書のご送付

財団は、お申し込みいただいた利用者の審査を行い、登録処理を完了し、受講料の請求手続きを行います。

※ **通信教育**については、Web受講申し込みが完了(審査完了通知メールを受領)した月の翌月中旬に請求書をお送りします。なお、翌月以降にご請求する場合があります。

※ **渡航前配偶者講座、親子教室、渡航前子ども英語教室**については、受講開始月の約1か月前に請求書をお送りします。



③ ご請求代金のお支払い

請求書に記載の指定銀行口座に請求代金をお支払いいただきます。

3. 請求サイクルについて(通信教育のみ)

通信教育では、以下の請求サイクルの中から1つを選択いただけます。受講料・利用料は選択いただいたサイクルに合わせて請求させていただきます。

年度請求

受講料: お子さんの受講希望期間のうち該当年度分(4～3月のうち該当期間分)の受講料を請求します。

請求: 次の通り請求書をお送りします。

- ・初回の該当年度分 → Web受講申し込みをいただいた翌月中旬
- ・次年度分以降 → 当年度3月中旬

半期請求

受講料: 該当年度を4～9月・10～3月の2期に分け、お子さんの受講希望期間のうち該当期間分の受講料を請求します。

請求: 次の通り請求書をお送りします。

- ・初回の該当期間分 → Web受講申し込みをいただいた翌月中旬
- ・それ以降4～9月分 → 前年度3月中旬、10～3月分 → 当年度9月中旬

4. 「受講申込手続き取りまとめ」システムについて(通信教育のみ)

- ・通信教育では、受講期間が終了する前に「通信教育継続受講のご案内」通知を海外赴任家族宛にEメールにてご案内していますが、「法人払い・取りまとめ」のご登録をいただいている場合は、新規受講申込手続きの取りまとめに加え、この「通信教育継続受講のご案内」通知を、所属先の担当者宛にEメールにてご案内いたします。
- ・継続受講対象者の申込(継続受講または受講終了)手続きをまとめて所属先担当者に行っていただくことができるため、海外赴任家族の事務手続きが軽減されるほか、担当者が受講状況を直接把握できるので、経費管理が容易になります。
- ・所属先担当者は、専用の「マイページ」画面にログインし、メニューの「継続申込一覧」より該当者の「選択」欄にチェックを入れ、「継続申込(受講終了)」ボタンを押して処理を行っていただきます。これで継続受講申込(受講終了)手続きは完了となります。



6. 受講(利用)中止に伴う受講料の返金について

- ・Web受講申し込み後、各サービスの利用を中止したい場合は、下記申出期限までに、件名を「受講(利用)中止届」とし、Eメールにて各担当宛に、個人登録番号、受講(利用)者氏名、学年、月等を記入のうえ、中止理由を添えてご連絡をお願いします。
- ・下記申出期限を過ぎた場合は、次回受講月分からの中止となります。いずれも当方規定により返金にて対応いたします。なお、サービス利用前のキャンセルの場合は、全額返金いたします。

【通信教育】

< 幼児コース、児童書コース >

受講月	お届け予定日	申出期限
4～9月	4月初旬まで	-
10～3月	10月初旬まで	8/20

< 小・中学生(理・社)コース >

受講月	受講期間	申出期限
4～3月	4/1～3/31	-
7～3月	7/1～3/31	6/20
10～3月	10/1～3/31	9/20
1～3月	1/1～3/31	12/20

以上